

# 一般社団法人ランガール会員規約

## （正会員）

正会員とは、本規約をご承認の上、当法人所定の申込様式による申込みを行い、理事会において承認を得た、個人、団体または法人のことをいいます。個人の正会員はランガールの趣旨に賛同してくださる女性に限ります。正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」）の社員とします。

## （賛助会員）

賛助会員とは、本規約をご承認の上、当法人所定の申込様式による申込みを行なった団体または法人のことをいいます。

## （会費）

### （１）正会員

個人：入会金	5,000円	年会費	5,000円
団体：入会金	10,000円	年会費	10,000円

### （２）賛助会員

個人：入会金	5,000円	年会費	1口 10,000円
団体：入会金	10,000円	年会費	1口 100,000円

## （入会）

入会は当法人所定の申込様式に必要事項をご記入しお申込みください。当法人の手続き、審査の上、正会員または賛助会員の方には当法人からご連絡させていただきます。

お客様の情報につきましては、当法人で厳重に保管の上、会員宛の各種特典のお知らせとご提供、メールマガジンの配信に利用させていただきます。

## （特典）

### 正会員

1. オリジナルTシャツをお送りいたします。
2. 一般社団法人ランガールが主催する練習会等の各種イベント（※注）にご参加いただけます。
3. 各種商品開発やモニタリング等、ランガールの活動にご参加いただけます。
4. 一般社団法人ランガールが主催する大会「ランガール★ナイト」への優先エントリーのご案内をいたします。
5. 一般社団法人ランガールの活動や各種お知らせをメールマガジンでお知らせ

いたします。

6. 年1回の総会にご参加いただけます。（\*議決権があります）

※注： 各種イベントの参加人数には限りがございます。またイベント開催地は東京になります。

#### 賛助会員

1. 1口以上の団体会員は、ランガールのサイト上にテキストリンクを設置致します。  
（期間： お申込み当年の12月から翌年4月 場所：ランガールサイトのサポーター紹介ページ内）
2. 5口以上の団体会員は、ランガールのサイト上にロゴバナーを設置致します。  
（期間： お申込み当年の12月から翌年4月 場所：ランガールサイトのトップページ サイズ：135×45pixel）
3. 1口以上の団体会員は、一般社団法人ランガールが主催する各種イベント情報を正会員への告知に先立ちご案内いたします。また、ランガール★ナイトを除く、各種イベントへのご協賛（※注）が可能です。
4. 5口以上の団体会員は、ランガール★ナイトを含めた一般社団法人ランガールが主催するイベント情報を優先的にご案内いたします。また、各種イベントにおける協賛募集において、優先募集期間を設けます。
5. 1口以上の団体会員及び個人会員に、年1回以上、ランガールの活動内容をご報告いたします。
6. 1口以上の団体会員及び個人会員は、年1回の総会にご出席いただけます。  
（\*ただし、議決権はありません）
7. 1口以上の団体会員には、社内資料及びCSR資料料にランガールの活動を紹介する画像素材等をご提供します。  
※注： 多数応募があった場合には、調整させていただきます。また、賛助会員での競合排除は行いませんご了承ください。

#### （届出事項の変更）

会員の住所・氏名または法人名その他の登録事項に変更があった場合にはすみやかに当法人までご連絡いただき、届出事項の変更をお願いいたします。

#### （会員資格の喪失）

会員が、本規約に違反した場合、その他当法人が会員としてふさわしくない行為があったと認めた場合は、会員資格を抹消させていただきます。

#### （会員の退会）

会員の退会は、任意にすることができます。その際は、当法人所定の退会届を提出するものとします。 またすでに納めていただいた年会費は返金いたしません。

(会員の更新)

年会費を納入してから1年間を会員の期間とし、1年ごとに更新となります。  
退会の申し出がない限り自動更新となります。当法人より更新の手続きのご案内を致しますので、すみやかに手続きをお願いいたします。

(規約の変更等)

本規約は、随時変更、あるいは改訂する場合があります。  
会員は入会した時期にかかわらず、常に最新の規約に服するものとします。